



# パステルだより2月号

虐待を考える・・・1月職員研修報告

障害者虐待防止法が10月1日に施行されることになりました。そこで1月のパステルの全体職員研修のテーマは「虐待」としました。

職場経験3年未満の職員さんに「虐待防止法」の報告をしていただき、次に事業所毎に虐待について協議がなされました。「すぐやるよ！ちょっと待ってはさようなら」「〇〇さん、目と目を合わせてごあいさつ」「良いところ発見ほめあおう」などスローガンが出されました。これらのスローガンは虐待防止の基本は基本的人権にこそあるということに気付いたことです。これから、苦情解決委員会がさらにまとめて虐待5つのテーマができます。そのスローガンは、施設内に掲示され利用者も保護者職員の皆さんも同じ目線で過ごせることを期待したいものです。

常務理事 石橋須見江

## ★ケアンズの旅—小山市親善大使になったパステルの仲間—

「楽しく働く・元気に遊ぶ・豊かに住む」のバランスある生き方を求めるパステルはケアンズの旅を楽しんできました。

個人参加は11名・親子参加は11組・兄弟参加は2組で34名の参加者で、2月3日から7日の3泊5日の旅でした。ケアンズの季節は夏・夏・夏で海の楽しみ・山の楽しみそして人の優しさを堪能してきました。



親書を大久保小山市長様  
お預りしました。



バル・シーアケアンズ市長様  
へお渡ししました。



旅の思い出



グリーン島

「海の色は違っていた」

という参加者の声！

## ★多機能型事業所いちばん星とケア（グループ）ホームきずなを

開設します。

古河市（旧総和町）にいちばん星ときずなが開設の運びとなりました。

いちばん星は、通所事業所で生活介護（24名）就労継続B事業（10名）就労移行事業（6名）で合計40名の利用者とともに展開します。また、きずなはいちばん星のすぐ隣にあり10名での共同生活の場となります。

皆様の安定した生活ができるようにお手伝いができることを願って建築中の建物を見守っております。

# ★グループホーム・ケアホーム 特集！

## 1 グループホーム・ケアホームの標準的な支援内容

### ① 日常生活能力の維持・向上

食事の援助(介助)・清掃、洗濯、買い物、着脱衣等の日常生活関連動作の支援(介助)・健康管理、服薬管理・金銭管理の支援・本人の安心と安全の確保・緊急時の応急対策 など

### ② 相談・日常生活支援

地域生活のルール、適切な人間関係に関する支援・相談、日常生活支援、会話などを通じたコミュニケーション支援・余暇活動(休日の過ごし方や青年サークル参加)の支援 など

### ③ 日中活動の支援

日中活動に係る就労事業所や福祉サービス事業所との連絡調整(事業所間での連携により、利用者の意向や健康状態、課題解決などに反映) など

## 2 利用されているみなさんの声。ーグループホーム・ケアホームに入って何が変わりましたか？ー

- ・最初は、不安だったけど、親から離れて自立したと思う。
- ・友だちが増えた。楽しい。
- ・自分の自由な時間が増えた。
- ・将来は、アパート暮らしもしてみたいと思うようになった。
- ・家ではできなかったこと(洗濯・米とぎ)ができるようになった。
- ・近所の人とあいさつをして仲良くなれた。



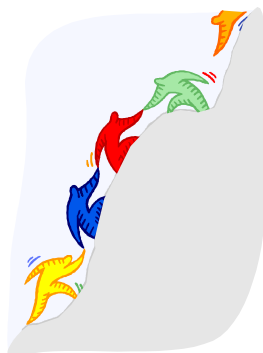
## ★社会貢献活動

今年度より、パステルでは宇都宮保護観察所の委託を受けて、保護観察中の少年の社会復帰を目指した活動を受け入れています。計3回、延べ9名の少年が活動に参加しました。

初めは緊張した面持ちでしたが、利用者に明るく元気に迎えられ、ミュージック・ケアや作業と一緒に体験すると、笑顔が見られ、保護司の方たちも驚いていました。

今後このような活動を受け入れ

地域に貢献できればと思います。



## ★障害者向け職業訓練

セルプ花で、1月10日～2月28日

までおこなっている職業訓練も、終了となりました。就職に関する講義だけではなく、施設内・外での実習や外部講師による清掃の実務指導、パソコンの使い方等様々なカリキュラムに取り組みました。

5名全員無事

修了しました！

